重要事項説明書

1.事業所概要

①事業所情報

法人名	Japan Fitness Communication株式会社
事業所名	おやジム（通所介護）
本社所在地	茨城県今久保金町248
連絡先	029-846-0894
管理者名	深谷　愛美
サービス種類	第一号通所事業・介護予防通所介護相当サービス・通所介護 ※自チャイルドセット(前片道)／(前片道) (対象に伝って、送迎、機能訓練、レクリエーション、その他必要な機能訓練を行います。)
介護保険事業所番号	0873901344
サービス提供地域	今久市、つくば市、土浦市、龍ヶ崎市、阿見町

※サービス提供地域に関して、提供地域以外の方はご相談ください。
提供地域以外の方は、原則として運営による送迎をします。

②営業時間

月～金曜日	8：30～17：30
定休日	土・日（運営時間・年末年始・ゴールデンウィーク）

※その他の休日については、書面でお知らせ致します。

③サービス提供時間

月～金曜日	9：00～16：30
月～金曜日	13：00～16：00

④職員体制

管理者	1名以上
生活相談員	1名以上
看護職員	1名以上
機能訓練指導員	1名以上
歯科衛生士	1名以上
介護職員	6名以上

⑤事業計画・対象内容

事業計画及び対象内容については、利用者及びその二家族様とともよりで
全てのお対し、営業があれば営業することができます。

⑥事業目的・運営方針

事業目的	利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持、利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るための支援
運営方針	地域との結びつきを重視し、市民や団体介護支援事業者、医療、保健、福祉サービスを提供する機関との密接な連携に努めるとともに、利用者に対して総合的なサービスに努める

2.当事業所運営先窓口

電話番号	029-846-0894
受付時間	平日9：00～平後5：30

※ご相談については各市町村でも受け付けております。

3.利用料金

①基本料金　　今久市地域区分

介護度	1ヶ月あたり	1割	2割	3割
要支援1	1,758単位	1,898円	3,797円	5,695円
要支援2	3,427単位	3,816円	7,633円	11,449円

介護度	1日あたり	1割	2割	3割
要介護1	376単位	389円	779円	1,168円
要介護2	423単位	440円	881円	1,321円
要介護3	479単位	504円	1,008円	1,512円
要介護4	533単位	561円	1,122円	1,683円
要介護5	588単位	619円	1,239円	1,859円

※上記の基本料金は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改正された場合は、
これら基本料金は自動的に改正されます。その場合は新しい基本料金を重要でお知らせします。

②加算

区分	加算	単位
要介護	個別機能訓練加算Ⅰ(ロ)	56単位/日
要介護	個別機能訓練加算Ⅱ	20単位/月
要介護/要支援	CO排戻加算(加算Ⅰ)	160単位/月(※1)
要介護		6単位/回
要支援	サービス提供体制加算（Ⅲ）	要支援1　24単位/月 要支援2　48単位/月
要介護/要支援	介護職員等処遇改善加算Ⅰ(イ)	10.1%
要介護/要支援	若年性認知症利用者受入加算	60単位/日
要介護/要支援	科学的介護推進体制加算	40単位/月

※1.要介護1～5は月1回まで、要支援1・2は月1回まで。
※2.個別機能の給付の範囲を超えたサービス利用分を望額合負担となります。

③その他の費用

費用区分	料金	備考
おむつ	110円/枚	
パット	40円/枚	
使い捨てマスク	50円/枚	
補食	220円/回	
ロッカー(鍵高取付)	110円	
ルームチェンジ	実費/回	
CD排テフェット	30円	
CD排テ用品	実費	
送迎代（提供地域外）※1	110円	往復料金
預自金高利付	実費	

（税込）

※1：原則としてお年少より10km圏内にお住まいの方がご利用対象となります。
※4 その他の費用は、利用者の希望に応じて実行します。（費用は利用者全額負担）

④利用キャンセル（おみみ）について

ご利用者様のご都合により利用キャンセル（おみみ）された場合は
サービス提供予定日の前営業日（午後3時まで）
（例えば、前日分は電話の受付は当日午後3時まで）に
ご連絡をいただけるようお願い致します。

ご連絡をいただけなかった場合には、1回利用料の100%をキャンセル料としてご負担ください。介護予防
通所介護については、利用料の半額の金額となっています。1回の場合天の場合、1回の場合天の場合全額負担します。
なお各支援所各及び各型により通常でさない場合も様子。

ご利用予定日の前営業日午後3時までにキャンセルのご連絡を頂いた場合	負担頂きません	
ご連絡を頂けず送迎車がご自宅まで迎えに行った場合	要介護認定者	1回利用料の100%
	要支援認定者	補食代のみ
お迎えに行った状況の結果利用を控えていただくことになった場合	負担頂きません	

利用のキャンセルが必要な場合は、下記連絡先にご連絡ください。

お寄少ス薬師寺店
電話：029-846-0894

⑤利金の支払い方法

毎月末締めとし、翌月分はまでに各月分の利金を請求致しますので、請求翌月２５日までに銀ふりの合
動引き落としにお支払いをします。
※25日が休日の場合は、営業第に引き落とし致します。

4.サービスの利用上の注意

・風邪また は病気等の際は、サービスの利用を見合わせて施設の利用をお断りする場合がございます。
・当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービスを変更または、中止することがございます。その場合ご家族及び介護支援専門員様へご連絡のご相談いたします。
・他の利用者の健康に影響を与えると可能性のある疾患(感染症)が明らかになった場合、通所サービス事業所に帰宅してください。症状が治癒するまでサービスの利用をお断りさせてご協力願います。
・感染症必の為、送迎の際に帰温をすべてにします。315℃以上の場合には、当日のサービスの利用
をやはさせていただきます。

5.緊急時の対応方法

サービス提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、状況に応じて連絡先、居宅
介護支援事業者、救急隊等へ連絡いたします。

医療機関	病院名
	電話番号
第一連絡先	氏名　　（続柄：　）
	電話番号
	電話番号

6.事故発生時の対応方法

サービス中提供による事故が発生した場合は、利用者ご家族、利用者の担当する居宅支援事業所等（地
域包括支援センター）に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとします。

7.非常災害対策

1. 事業所に災害対策に関する担当者(防災管理者)置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。

災害に関する担当者(防災管理者)	小林　かおり

2. 非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への連絡及び通所体制を整備し、それらを
定期的に従業員に周知します。
3. 定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

避難訓練実施日	毎年2回（4月・10月）

8.サービスに関する苦情受付

当事業所へのサービスに関する苦情につきましては、下記の窓口にて受付しております。

【おやジム相談窓口】

受付日	月曜日～金曜日 (運営時間・年末年始休暇を除く)
受付時間	午前9:00～午後5:00
担当者	管理者　または　生活相談員
電話番号	029-846-0894

【その他の地域相談窓口】

今久市	高齢福祉課	029-873-2111
阿見町	介護保険係	029-888-1111
土浦市	介護管理係	029-826-1111
つくば市	高齢福祉課	029-883-1111
龍ヶ崎市	介護福祉課	0297-60-1529
茨城県	国民健康保険団体連合会 (苦情相談専用)	029-301-1550

9．第三者による評価の実施状況

①第三者評価の実施　　1：あり　2：なし

②実施年月日

③実施評価機関名

④評価結果の開示　　1：あり　2：なし

10．利用者の意見を把握する体制

1. 利用者アンケート調査について
2. 苦情箱の設置等利用者からの意見等を把握する取り組み

【実施概要】

意見箱の設置について	常時設置
意見箱の内容確認	第一土曜日職員会議にて

11．感染症対策・衛生管理等

1.利用者の利用する施設、食品、器具その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、
衛生上必要な措置を講じます。また事業所いて感染症の発生、及びまん延を防止するために必要な措
置を講じます。
2.器具の清潔・洗一対で紫ッシ/紫器の使用をしています。
3.ライン（洗・乾・ハイパクアンドキャ）に（CLEANSHEETクォンシャ）「小型洗浄水除菌水」設置しております。

12．各委員会の設置

お年ジム内に下記の各委員会を設置し、サービスの質の向上に努めております。
感染症等緊急会、虐待防止委員会、パラスメント設置委員会
苦情申出窓口設置、第三者委員会
定期的に委員会を開催しております。

13．マニュアルの整備

以下のマニュアルを整備し、サービスの質の向上に努めております。
・高齢用マニュアル、指定、通常型マニュアル、機能マニュアル
・事故対応マニュアル、パラスメント防止マニュアル
各事所に対応できるように職員会議・研修をしております。

【職員研修】

1. 職員会議・勉強会　　1ヶ月に1回
2. 新人研修　　毎年4月
3. 各事業所による研修　　必要に応じて実施
4. 職員会議ーの定期並び調査研修研修

【機能訓練について】

1. お寺ジムは通所介護(デイサービス)です。医療機関ではありません。
2. 機能訓練の提供方法には、①個別機能訓練②集団機能訓練の2種類があります。
3. 介護保険法における機能訓練指導員は、①看護師②作業療法士③理学療法士④柔道整復師⑤あん摩マッサージ指圧師⑥鍼灸師です。

【利用規約における個人情報利用同意書】

私の個人情報について、次に記載する通り貴事業所が必要最小限の範囲内で使用することに同意します。
※ご署名いただいたご家族様の個人情報も含みます。

記

1. 使用する目的

・サービス担当者会議等において他のサービス事業者と情報を共有・連携し、介護保険法に関する法令等に基づき行う居宅サービス・利用者支援を適正かつ効果的に実施提供するため。
・緊急時等において、利用者の生命やその他有する権利・利益を確保するため。

2. 利用にあたっての条件

・個人情報ｚの使用は、1に記載する目的の範囲以内で必要最小限にとどめ、情報提供が必要となる相手以外には決して漏れることのないよう細心の注意をはらうこと。
・事業者は、個人情報を使用した状況等の記録を保管すること。

3.個人情報の内容(例示)

・氏名、住所、利用者の心身の状況やその置かれている環境、支援を行う上での課題、健康状態、病歴、家族状況等。

以上

【送迎に関する同意書】

1. 原則として、玄関までのお迎え、お送りを致します。
   身体的・環境的等の諸事情がある場合はその限りではありません。
   ご本人様、ご家族様と話し合いを行い対応できる範囲での送迎サービスを提供させていただきます。
2. 送迎時間につきましては、交通事情等で到着時刻より遅れる場合がございます。その際は事業所より電話連絡を致します。
3. 職員が呼び鈴を押すまで、自宅内でお待ちください。事情がある場合には事前に事業所にお知らせください。
4. 乗車中は安全のため全席シートベルトの着用をお願いしております。

※乗車時には、検温、手指消毒にご協力をお願い致します。
※37度5分以上の熱がありますと、ご利用をお断りする場合がございます。

【会社概要】

社名	Japan Fitness Communication株式会社
資本金	1,000万円
社員数	22名
設立	令和元年8月
本社所在地	茨城県牛久市田宮町248
代表者	代表取締役　宮本　健
事業内容	第一号通所介護事業・介護予防通所介護相当サービス・通所介護